

に、而かも貴重史料迄意外に多く發表された。されば吾人は此大戰を距ること遠きを要せずして可成に深い研究をすることが出来る。これは偏へに戰爭責任に關する論戰のお蔭であるから、研究者

としては此論戰の尙繼續せむことを希ひ、併せて聯合國側が何かの機會を以て大戰關係史料を從來よりも一層大規模に公開せむことを切望するのである。(完)

## 古代支那の鐵器に就いて (下)

文學博士 松本文三郎

### 二

然らば古代支那に於て、鐵は果して如何なる用途を有して居たか。鐵の用途に關する記述は、武器を除く外は、古典殆んど之を見るを得ない。平

られ、武器の如きは寧ろ後世に至つて鐵を用ゐたやうであるから、古代鐵器の如何なる種類のものであつたかの極めて明瞭を缺くのは、余輩の最も遺憾とする所である。

素用ゐる家具の類の古典に顯はるゝのは、先づ概して偶然といつても宜い位であり、而して鐵は始めは多く此等平素使用する器物の材料として用ゐ

が若し鏤なるものが鐫刻すべき剛鐵を意義したとすれば、古代支那に於て、何等か裝飾用として鐵板に彫鐫したものがあつたのでなからうかと思ふ。彼の前にも一言した墨子の「作刻鏤以爲身服」

とか「飾車以文采、飾舟以刻鏤」といふのも、果して鐵板か否かは判らぬが、或は古代身體や舟の裝飾として鐵を用ゐたものでないとも限らぬ。

明かに鑄鐵の器具を列擧したものととして、吾人は先づ管子を擧げなければならぬ。管子のことは前にも一言したが、其本文は次の如くである。

今鐵官之數曰、一女必有一鍼。一刀、若其事立、耕者必有一耒。一耜。一鈹、若其事立、行服連軹輦者、必有一斤。一鋸。一錐。一鑿、若其事立、不爾而成事者、天下無有。(海王篇)

此にいふ鈹とは註に「大鋤、謂之鈹」とあり、連とは「輦名、所以載作器人挽者」とあり、又輦とは「大車駕馬」といふ。即ち當時女子の用ゐる鍼や刀子や、農具としての耒や耜や大鋤の類、將た大工や指物師の用ゆる斧、鋸、錐、鑿等の悉く鐵を以て鑄造したものであつたことが判る。古代にあつては勿論此等の器物も骨石青銅を用ゐて居たであら

うが、鐵の發見せられてからは、次第に鐵を以て之に代へたものらしい。恐らく鐵が實用に供せられたのは此等の平素使用する器具にして、比較的小なるものから始まつたに相違ない。而して一度此等の器物に鐵が用ゐられてからは(武器類は尙ほ専ら青銅を以て造つて居たにも關はらず)後世永く因襲して變らなかつたのである。で鹽鐵論にも「先帝建鐵官、以澹農用」(本義)とも、「今縣官鑄農器。使民務本、不營於末、則無饑寒之累、」(水旱)とも、或は又「農天下之大業也、鐵器民之大用也、」(同上)ともいつてある。勿論漢代にあつては兵器をも次第に鐵を以て鑄造したことも疑ない、で同書にも「衆鐵器兵及天下之大用也、非衆遮所宜事也」(復古)とあるが、併し漢初に於ける其最も主たる鐵の使途は農具家什の類であつたらしい。斯かる人毎に之を要し、日毎使用する器物に鐵を用ゐてこそ、其加税、平準若くは專賣として國庫

の收入を増加し得たので、兵器の如く家々之を要する譯でもなく、又日々使用する所にあらざるものでは、假令ひ其個々の價額は大なりとしても、國庫の財源としては必らずしも重要なものとはならぬ筈である。而して支那の如き鐵山の至る所に存するやうな國では、鐵は其鑄造に於て青銅に比し多少困難であつたかも知れぬが、其價に於ては遙かに之より下り、國民の經濟上には非常に利益であつたことも推測し得る。

武器に鐵を用ゐたのは遙かに此等農具家什の類より以後のことであるらしいが、併しこれも世人が普通一般に想像するよりも古く、秦漢以前既に始まつた。史記の周本紀に武王が紂及び其二妾を討つ時「擊以劔、斬以玄鐵」とあり、註に「宋均曰、玄鐵用鐵不磨斨」とある。若し此言にして何等か根據あるものとすれば、周の初武王時代からして鐵が武器に用ゐられたやうであるが、是れは單に

玄鐵の語によつて符會したものかも知れぬ。が呂氏春秋(貴卒)には「趙氏攻中山、中山之人多力者、曰吾邱鳩衣鐵甲、操鐵杖以戰、而所擊無不碎、所衝無不陷」といふ。趙氏が中山を攻めたことは趙の敬侯の頃から以後八十年の間、幾度もあるから是れは其何れの時のことであるか判らぬが、中山を滅したのは惠文王の時約紀元三百年の頃であるから、(史記趙本紀)何れにしても是れは戰國時代のことである。而して此には鐵甲、鐵杖の字が顯はれて居る。既に鐵が戰國以前諸種の器具に使用せられて居たとすれば、戰國時代即ち紀元前三百年前後之を以て武器や甲冑の鑄造を試みたものゝ存したことも敢て怪しむに足らぬ。

史記信陵君傳には、又「朱亥袖四十斤鐵椎、椎殺晉鄙」といひ、又令留侯世家にも、秦の始皇が東游した時張良が「得力士、爲鐵椎重百二十斤、」始皇を博浪沙中に撃つたともある。椎は即ち鎚で

あり、是れは純粹な武器であつたか、或は木石等を打つ爲めに用ゐたものか判らぬが、兎に角四十斤乃至百二十斤の鐵椎が當時造られたことは疑ない。又同蘇秦傳には「韓卒之劔戟皆出於冥山、……當敵斬堅甲鐵幕」ともいふ。此にいふ幕とは、註に鐵を以て臂脛の衣を爲るとあるから、臂當、脛當の類のものであつたらしい。之と相似たことは韓非子にも顯はれて居る。同書(賞與篇)にはいふ「夫矢來有鄉、則積鐵以備一鄉、矢來無鄉則爲鐵室以盡備之」と。此にいふ積鐵以て一鄉に備ふとは鐵製の臂當脛當の如きをいひ、鐵室とは註に「甲之全者、自首至足、無不有鐵、故曰鐵室」とあるから、今の鎧で、鐵を以て全身を掩ふたものたるは疑ない。即ち當時鐵の臂當脛當の類から全身の鎧も造られたことが判る。

鐵鎧と殆んど同時、鐵劔も既に造られて居たやうである。史記の范雎蔡譯傳には秦の「昭王曰、吾

聞、楚之鐵劔利、而倡優拙、夫鐵劔利則士勇、倡優拙、則思慮遠」とある。時稍降るが漢初の淮南子にも「鞅鞅鐵鎧、瞋目扼擊、其於以御兵刃懸矣」(主術訓)といひ、此に鐵鎧の字を用ゐ、又「鑄金銀鐵以爲兵刃、猛獸不能爲害」(汜論訓)とも、「割革爲甲、鑿鐵而爲刃」(兵略訓)ともいふ。是れは何れも鐵劔、鐵戟の類をいつたのである。而して楚の鐵劔が昭王以前から有名であつたとして見れば、或は楚の刀を鑄るものが從來の青銅に代ゆるに鐵を以て之を鑄造する術を工夫したのではなからうかとも思ふ。尙ほ之と關聯して考ふべきは、彼古代支那に於て有名な莫邪の劔なるものである。莫邪に關しては諸種の異説があるが、一説では吳の人であり楚王の爲め劔を造つたともいふ。而して傳説には莫邪の夫干將、劔を作らんとしたが、金鐵の精流れず、是に於て莫邪が髪を斷ち爪を剪り之を爐中に投じた、之に由つて金鐵乃ち濡ひ、遂に劔を成

したともいふ。又史記蘇秦傳の註の索隱にも「干將莫邪匠名也、其劍皆出西平縣、今有鐵官令、別領戶、是古鑄劍之地」とある。西平縣とは汝南にあり、今の湖北府の一部で、古の楚の地である。

若し此等の傳説が多少眞であるとすれば、所謂莫邪の劍とは鑄鐵の劍ではなかつたらうかと思ふ。

彼は鐵を鍛鍊して造つたので、特に從來の青銅製のものに比し銳利なる所から、一世に有名となつたものかとも想像せらるゝ。莫邪の年代は明かならぬが、莊子の内篇大宗師には、既に「今大治鑄金、金踴躍曰、我且必爲莫邪、大治必以爲不祥之金」とあつて、莊子時代から利劍として有名であつたことが判る。して見れば遅くも戰國時代の初めか若くは其以前の人でなければならぬ。而して當時既に鐵劍の製作があつたことゝなる。勿論梁の江淹の銅劍讚序(漢魏六朝二百三家集第三十六冊)には、「今所記干將者、亦皆非鐵明」ともあるが、是

れは古の劍は皆銅錫を以て造つたといふ一般論に基づき、之を理由としたものであるから、必ずしも信するに足らぬ。

其他鑄鐵の器具に就いては、墨子の中に屢々説き及んであり、唯其器物の形狀並びに用法の明かならぬものゝ存するのは、最も遺憾とする所であるが、當時鐵が諸種の範圍に用ゐられて居たことが判る。先づ同書備城門篇には、「門植關必環銅、金若鐵鑠之、門關再重、鑠之以鐵」といふ、之を鑠すとは註には「以金有所冒也」とある。而して此に金若くは鐵とある。金とは即ち銅のことであらう。即ち銅や鐵を以て城門の扉を掩塞したものと見へる。又「藉車必爲鐵纂」ともいふ。纂は即ち軸であるから、車の軸を鐵で作つたものらしい。勿論是れは軍用の車であるから、其堅固を欲したのである。又「城上沙五十步、一積鼈置鐵。蹇焉」といふ、蹇とは註に「舊作錯、蹇、蹇」とある。蹇なら

ば大きな釜のやうである。又鐵鎖の語も屢々顯はれて居る。同書備穴篇には「鐵鉤、鉅長四尺者」ともあり、又備娥傳篇には鐵鎖の字幾度も顯はる。

鎖は鎖と同じであらう。又襍守篇には「寇近幽收諸雜鄉金器若銅鐵、及他可以厄守事者」との語もある。是れは直接間接軍用に補助となるべき器物をいふたのであるが、日用の器物に鐵の用ゐられたものゝあつたことが判る。尙ほ最後に墨子の佚文として、畢沅の採摭した中に、「埏埴以爲器、剝木而爲舟、爍鐵而爲刀、鑄金而爲鐘、固其可也」の文を擧げてある。勿論是れは墨子の文なるか否は判然しないが、併し鐵を以て刀を造つたことは前既に述べた所であるから、其内容からは別に怪しむに足らぬ。

最後に余輩は此に六韜に於ける鐵製の器具の名を掲げて置く。勿論六韜なる書は、隋以後周の文王の師呂望の撰する所となすのであるが、固より

僞書であり、信するに足らざるもので、何人が、何時作つたものかも明かならぬ。四庫全書總目(卷九十九)には「其書并緣吳起、漁獵其詞、而綴輯」したものとあるから、其の中に擧ぐる器物も果して實際に存したか否精確には判らぬが、何れも戰國以後既にあつたものとして大なる不都合もないやうであるから、參考の爲め之を擧ぐるのである。同書虎韜の軍用篇には「飛鳧赤莖白羽、以銅爲首、電影青莖赤羽以鐵爲首」とある、此にいふ飛鳧や電影は矢の名稱であり。又鐵槊、鐵鎖、鐵叉等の語も顯はる。尙ほ一の注意すべきは「狹路微徑張鐵蒺藜」といふことである。蒺藜とは本と疾藜ともあり、墨子杯にも出て居るが、如何なる材料で造つたかは明かならぬが、六韜には或は木蒺藜といひ、或は鐵蒺藜ともいふ。是れは宛も今の鐵條網であつて、其形狀並びに使用の法亦殆んど彼と異ならぬ。木若くは鐵板を三稜形となし、其角を

極めて銳利ならしめ、之を一定の距離を以て相連ね、繩を以て貫通し、人馬の行路に張り、其通行を妨ぐるのである。蒺藜と稱するのは其板の尖刺の蒺藜の實を似て居るからである。

以上略述する所によつて之を觀ても、秦漢以前支那に於ける鐵の用途は頗る廣汎なる範圍に涉り、鍔刀子の日用家具あり、耒耜等の農具あり、斤鋸錐鑿の大工道具あり、鑽、又、槌杯の類より、車の軸、門の扉にも之を用ゐ、尙ほ鎧、脛當から刀劍に至る武器乃至鐵蒺藜までも製作せられたことは疑ない。尙ほ漢代に至つては、前に引用した史記平準書にあるが如く、鈇即ち罪人の足枷までも鐵を以てし、又漢書食貨志に賈誼の「鑄銅錫爲錢、敢雜以鉛鐵」といふ如く、惡質の錢を私鑄し、其利益を多からしめんとして、鐵や鉛をも混じた。此等は勿論其量に於ては僅かなものであつたらうが鐵使用の範圍をして愈大ならしめたことは事實

であらう。要するに遅くも周末戰國の頃からは、祭祀の器具や劍戟の多くは尙ほ從來の如く青銅を用ゐたであらうが、社會百般の器具には之よりも遙かに多くの鐵が使用せられたに相違ない。勿論今日工業の發達した時代とは到底比較すべからざることは言ふ迄もないが、當時にあつては鐵は既に社會の各階級に互り、其必需品と見做されて居たものといつて差支ない。是れが抑も當時の財政家の常に鹽鐵を併び稱し、一言も銅に説及ばざる所以である。

### 三

余輩は前節に於て古代支那の鐵器鑄造の起源と並びに其器物の種類とに就き略説し了つたが、尙ほ此には之と關聯し一二の注意すべき事項を述べて置きたいと思ふ。

宋の程大昌の演繁露(卷五)には、「三代秦漢以前

軍旅多皮甲、其曰犀兕者是也」といひ、同卷十一にも「吳子謂魏文公曰、今君四時使人斬靡皮革、掩以朱漆、畫以丹青、爍以犀象、則知戰國時但以革爲甲、未用鐵也」といふ。併し此説は必ずしも眞ではない。前既に説いた如く、淮南子にも鐵鎧の話があるのみならず、韓非にも鐵室といひ、史記蘇秦傳にも鐵幕とあり、呂氏春秋にも趙氏中山を攻めた時、中山の人鐵甲を衣たとある。鐵は説文にも甲也とあり、此兩者は同じく、鐵室亦之と異ならぬ。して見れば戰國時代鐵甲が少しもなかつたとはいはれぬ。が荀子(儒教篇)にも「定三革、偃五兵」の言がある。五兵とは矛戟鉞楯と弓矢とであり、三革とは犀、兕、韃で、甲冑を造る所以のものである。のみならず淮南子にも前に引用した如く鞅鞞鐵鎧(主術訓)といひ、又割革爲甲爍鐵爲刃(兵略訓)とも、「蛟革犀兕以爲甲冑」ども或は「貫兕甲而徑於革盾」(同上)ともいひ、屢々甲

に關しては皮革をいふ。して見れば漢代に至る迄鐵製の甲もないではないが、尙ほ多く皮革を用ゐて居たことは事實らしい。思ふに皮革は銅鐵に比しては軽く、而も蛟革犀兕以て甲を爲くれば、堅きこと金石の如しと荀子にもあり、又周禮考工記にも「犀甲壽百年、兕甲壽二百年、合甲壽三百年」とあるから、堅くして保存にも宜かつたものであるらしい。斯く實際上に便利なること鐵よりも一層勝つて居たので、一方に鐵甲の製造もあつたに關はず、甲冑には漢代以後迄も久しく皮革を用ゐたのであらう。

又同じく演繁露(卷十)にはいふ、「食貨志賈誼言、收銅勿布以作兵器註、古以銅爲兵、按此則漢猶以銅爲兵也」と。勿論漢初には尙ほ銅を以て兵器を造つた。併しながら鑄鐵の兵器のなかつた譯でないことは、前に述べた史記の范雎蔡譯傳の吾聞く楚の鐵劍は利なりといふ昭王の言や、淮南子の「鍛

鐵以爲兵刃」(汜淪訓)といひ、或は「鑠鐵而爲刃」(兵略訓)といふを見ても明かである。賈誼の上書は當時用ゐられなかつたけれども、銅劍の鑄造は此時代から次第に少くなつたやうである。或は當時銅は錢に鑄た方が更らに多くの利益を得たからではなからうかとも思ふ。而して此間の消息に就いては、梁の江淹の銅劍讚の序(前掲)は最も吾人の注意に價する文字であらうと思ふから、次に之を節録して置かう。

古者以銅錫爲兵器也。……春秋迄于戰國、戰國至于秦時、攻爭紛亂、兵革互興、銅既不克給故以鐵足之、鑄銅既難、求鐵甚易、是故銅兵轉少、鐵兵轉多、年甚一年、歲甚一歲、漸染流遷遂成風俗、所以鐵工比肩、而銅工稍絕、二漢之世逾見其微、及漢建安二十四年、魏文帝爲太子時、鑄三寶刀、二匕首、天下百鍊之精刻、而悉是鑄鐵、不能復鑄銅矣。……張華博物志亦稱、

鑄銅之工、不復可得、唯蜀地羌中、時有解者。

此に顯はるゝ張華博物志の文は現行本には見當らぬやうである。現行本博物志は後人の纂輯し成す所で、多く信するに足らざるのであるが、梁代には尙ほ其日本の存したのであらう。張華は晋の武帝時代の人であるが、漢を去ること餘り遠らぬ、而して彼は博識倫なしとも稱せられた位であるから、其言ふ所亦必らず眞であつたらうと思ふ。兎に角江淹の文は支那に於て鐵の銅に代はつた徑路を善く示すものである。勿論是れは兵器に關するもので、鐵を以て代ゆべからざる(例之へば鏡の類の如き)他の銅器の、漢代以後といへども絶えず製作せられたことは言ふ迄もない。が鑄銅の兵器に至つては、前漢時代既に稀となり後漢末に至つては全く其術を失つたものと見なければならぬ。して見れば彼我邦の九州地方から近時往々にして發見せられ、上代支那から輸入したと考へらるゝ

銅劍銅鋒の類も、本と單に珍奇なる寶物として將來せられたに過ぎないことが判り、當時支那にあつても、又我邦に於ても、恐らく之を實戰に用ゐたものでないことは疑ないやうである。勿論此等の銅劍の何時將來せられたかも判らぬが、歴史上明かに記さるゝものにあつては、世人の熟知する如く魏書倭人傳に景初二年倭の女王が難升米等を遣はした時、魏王が難升米に銅鏡百枚等と五尺の刀二口を賜はつたといふに始まる。景初二年は魏の明帝の時(紀元後二三八年)であるから、支那に於ける銅劍鑄造の術の既に絶した建安二十四年(同二一九年)を下ること約二十年である。當時の支那にあつて鑄銅の工既に居なかつたとすれば、其銅劍の世に珍とせられたことは疑ない。我國の一部と支那との交通は正史に顯はるゝ所だけでも後漢の初、光武帝の中元二年からであり、尙ほそれにも私人の彼に至るものが必らずしもなかつたとは限らぬが、前漢既に民間には鐵劍が専ら用ゐられて居たとすれば、恐らく其時ですらも銅劍は最早や貴重品となつて居たに相違ないことゝ信ずる。

尙ほ最後に序を以て一言して置くが、斯く支那にあつては鐵劍は漢代以來盛に行はれたるに關はらず、其鑄造の術未だ至らず、我邦平安朝中期以後のそれの如く、銳利なるを得なかつたものらしい。是れは後世彼歐陽修の日本刀歌杯に見ても明かである。而して其銳利なるを得なかつた所以のものは専ら其鍛鍊の十分ならざるが爲めであつたことも疑を容れぬ。荀子の疆國篇の初には鑄劍の法を書いてある。是れは淮南子に鏡の製法を説いたと同じく頗る興味あるものである。其文にいふ、

刑范正刑與形同、范法也。金錫美、工冶巧、火齊得、謂生孰、齊、割、開也、莫然而不剝脫、不利得宜、剝脫、謂刮去其生澀、剝脫之、剝刑而莫邪已、剝、謂刮去其生澀、剝脫之、砥厲、則不可以斷繩、砥礪、謂磨澤也、

砥礪之、則劍盤盃、劔牛馬、忽然耳、劔、割也、劔、割

牛馬、盤盃は古の劔の利鈍を試むる時に用うるもので、肉試には牛馬を斬り、金試には盤盃を截るといふもの即ち是れである。兎に角荀子の述ぶる所によつて觀ると、金屬を融し、型へ流し込み、既に大體の形を造り、それから其生澀の外皮を剝脱し、砥礪を以て之を磨いたものらしい。勿論此にいふ所は、「金錫美」とあるから、銅劔の鑄法であらうが、鑄鐵の場合にも少くも古代は大體之と同様の法を取つたものではなからうか。といふのは彼莫邪の傳説にも金鐵の精流れずとか、金鐵濡とかいひ、矢張り鐵を融かしたのもらしいからである。余輩は刀劔の術には甚だ不案内であるが、斯の如く始から型に流し込み刀身と造るのでは、後多少之を打つて其生澀の部を去り、之を磨いた所が、到底十分に鐵を鍛へる譯には行かぬ。銅の場合には全質既に堅く、別に鍛を要せぬのであるか

ら、前の方法でも差支ないかも知れぬが、鐵にあつては大に之と其趣を異にする。我邦の刀劔鑄造も元とは彼の法を傳授したものはあるが、大に此點を改善し、鍛に精力を集注したので、此に其の面目を新たにするに至つたのでなからうかと思ふ。